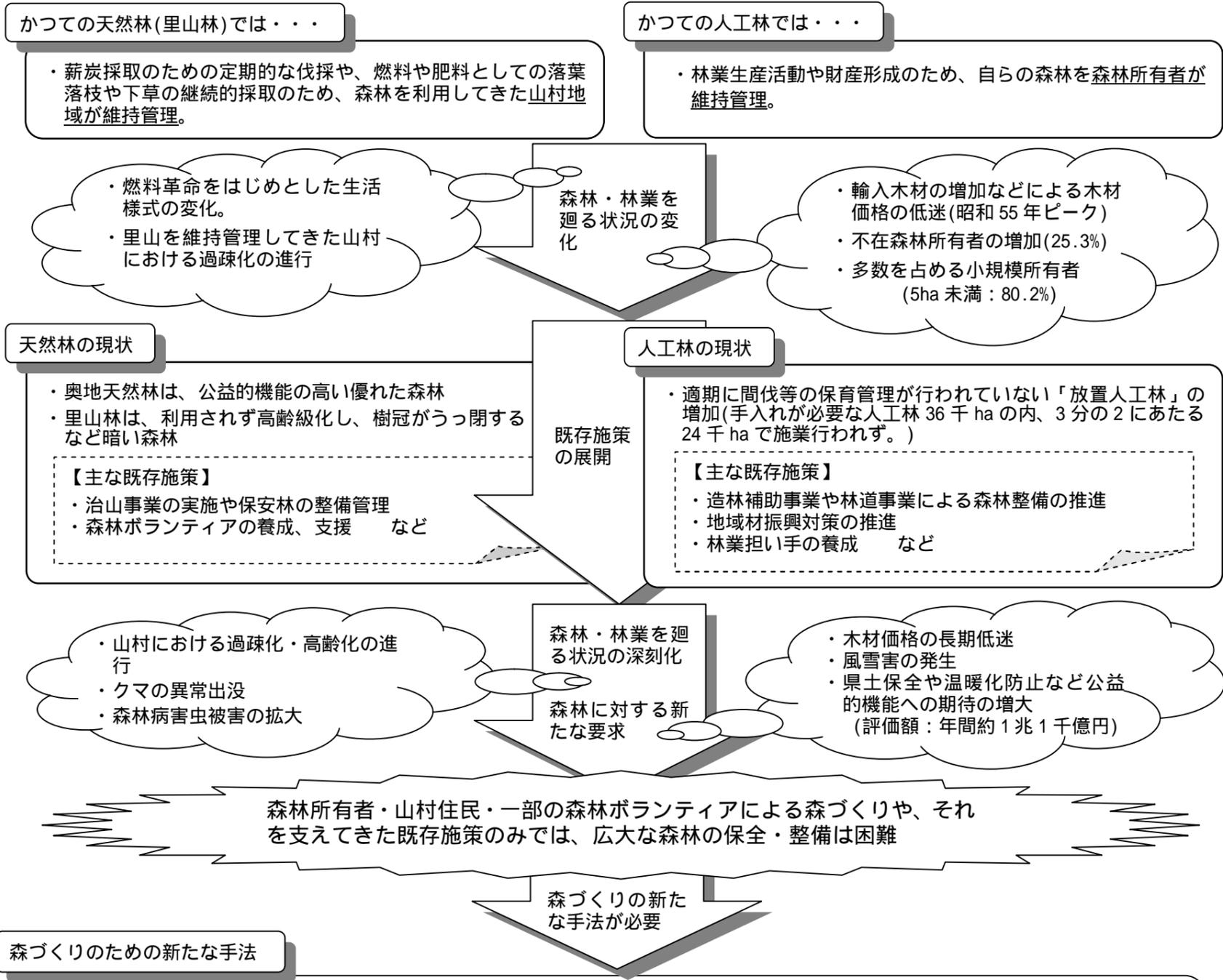


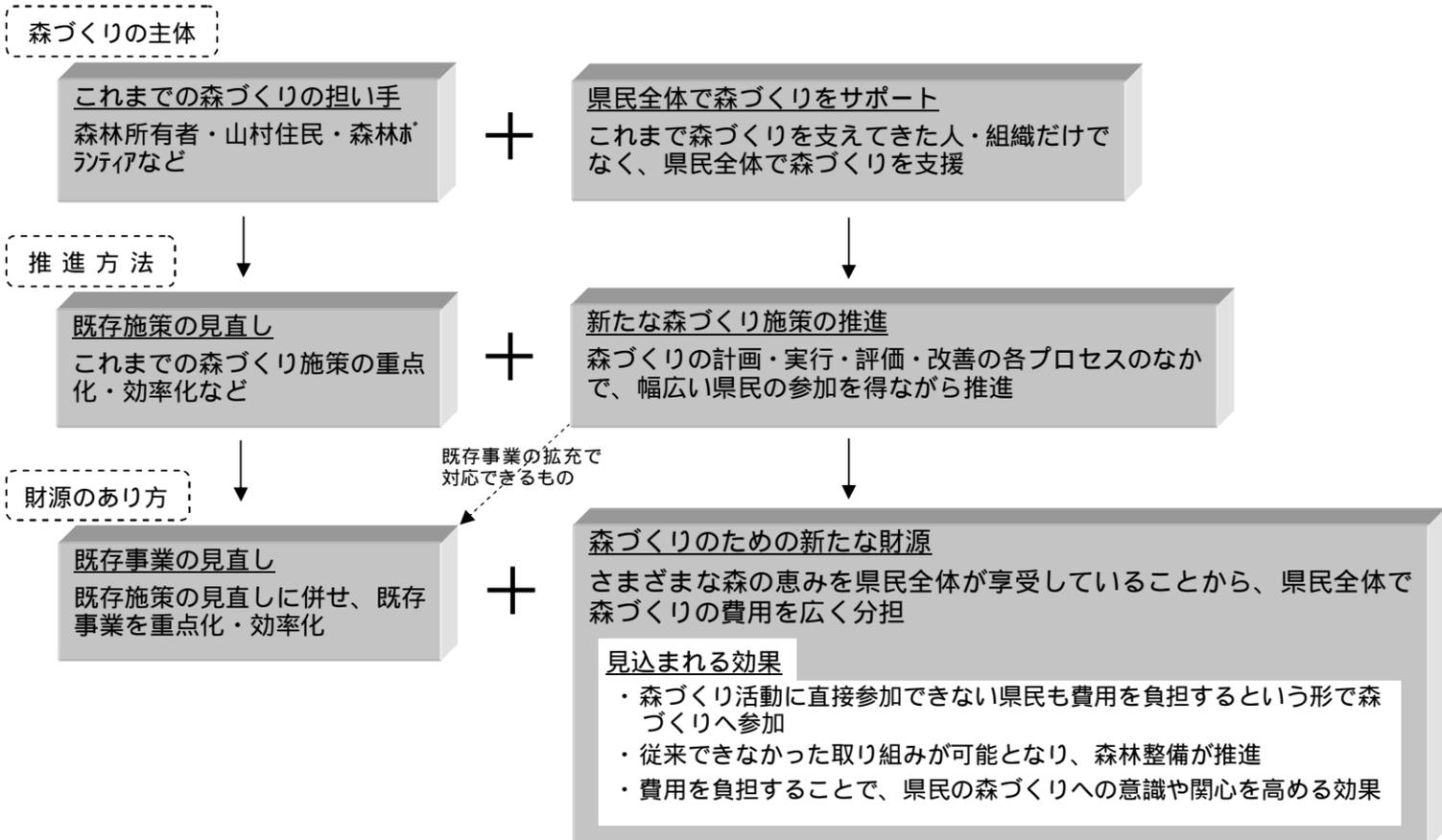
「とやまの森づくり」の推進方策



森づくりのための新たな手法

県民全体で支える森づくり

これまでの森づくりは森林所有者やその他一部の担い手に委ねられてきたが、森林がもたらす多様な恵みにより全ての県民が安心・安全・快適な生活を営むことができることを認識し、県民全体でとやまの森づくりを支えることが必要。そのためには、県民、事業者、森林所有者等との目的の共有化が必要。また、森林保全のための既存施策を着実に進める一方で、新たな県民主体の森づくりを推進するために、県民の森林整備への参加や、その費用を広く負担してもらう仕組みが必要。なお、費用を負担してもらうことは、森づくりへの意識や関心を高める効果も期待できる。



「とやまの森づくり」の施策体系案

：主な現行施策
：新たな施策(案)

取り組みの柱

取り組み項目 及び 具体的施策

とやまの森のプランづくり

県民の参画によるとやまの森のプランづくり (P3~4)

- 森林法に基づく地域森林計画等の策定
- 県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定
- 森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供
- とやまの森のプランに基づく森づくりの評価・改善 (P4)
- 県民参加によるとやまの森づくりの評価・改善の推進

とやまの森を支える人づくり

とやまの森を支える人・組織づくり (P5)

- 林業人づくり対策事業 林業労働対策事業 森林組合育成指導
- 森林ボランティアの活動促進

とやまの森を支える県民の意識醸成 (P6~7)

- 森林・林業の普及啓発
- 森林環境教育の推進
- 森林の大切さの普及・広報活動の推進

人と自然が共生し、学びあふ森づくり

県民協働による里山の再生整備や利活用の促進 (P8~9)

- 県民が主体となって行う森づくり活動の促進
- 伐採制限や利用権の開放などを前提とした里山整備の促進
- 野生生物との共生

安心、安全、快適な生活を守る森づくり

持続的な手入れが困難な人工林の整備・管理 (P10)

- 治山事業・保安林の整備管理
- 収益が見込めない放置人工林の針広混交林化の推進

豊かで広大な天然林の維持・保全 (P11)

- 治山事業・保安林の整備管理 森林病虫害等防除
- 公益的機能の発揮が求められる天然林における新たな維持・保全の推進

公益的機能の高い森づくり技術の研究・開発 (P12)

- 林業技術の開発研究
- とやまの森の新たな保全・管理技術の活用

資源循環型社会を支える森づくり

持続的な木材生産の推進 (P13)

- 森林整備事業(造林事業) 林道事業
- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 循環型木材生産林における持続的な木材生産の推進
- 公益的機能の発揮が求められる循環型木材生産林の長伐期林等への誘導

県産材等の木質資源などの利用促進 (P14)

- 地域材の振興 木材産業等への資金の支援
- 森づくりを支える県産材等の利用促進

資源循環型社会を支える森林・林業技術の開発研究 (P15)

- 木材加工利用技術の開発研究 林業技術の開発研究
- 新たな県産材等利用技術の開発

とやまの森づくり

「とやまの森づくり」のための具体的施策の検討案

とやまの森のプランづくり

: 主な現行施策
: 新たな施策(案)

県民の参画によるとやまの森のプランづくり

森林法に基づく地域森林計画等の策定

【施策の内容】

- ・ 県の地域森林計画（伐採、造林、林道、保安林の整備目標など）の策定や市町村森林整備計画の策定支援。
- ・ 森林所有者が自主的に認定を受ける森林施業計画の策定への支援。

県民参加でとやまの森づくりを進めるためのプランの策定

【施策の目的】

森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを県民参加により進めるための基本指針や計画の策定。

【施策の内容とその財源】

- ・ 今後の森づくりの基本指針である「とやまの森づくり基本指針」の策定とその周知。
- ・ 森づくりの実行計画の大枠となる「とやまの森づくりプラン」の策定とその周知。
- ・ 森づくりの具体的な実行計画である「市町村森づくりプラン」を策定するための支援。
- ・ 市町村森づくりプラン策定にあたり、地域や森林所有者及び幅広い市民との合意形成を図るための「森づくり協働会議」開催への支援。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

地域の森づくりについて、森林所有者や地域住民等が自ら、意見・提案などを行う仕組みを整備することにより、県民の意見を森づくりに反映し、県民参加による森づくりのプラン策定を推進するための重要な施策であるため。

森づくりプラン策定を支援する森林情報の整備・提供

【施策の目的】

とやまの森の状態や森林整備活動の取り組みなど広く情報を発信し、森づくりプランの策定を支援するため、本県の森林に関する情報を総合的に整備するとともに、広く県民に情報を発信できる体制を整える。

【施策の内容とその財源】

- ・ 「とやまの森づくり総合情報システム」(森林GIS)を整備し、森づくりに関する様々な情報を効率的に処理し、ホームページ等により県民に分かり易い形で情報発信することで、県民参加の森づくりの効率的・効果的な実施への支援をはじめ、「とやまの森づくりサポートセンター」業務の支援や広く県民の森づくりへの意識醸成などを行う。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

森林GISの整備は、現行施策の効率的な実施にあたっても有効なツールとなるが、特に、地域の森づくり関係者の合意形成や一般県民への森づくりに関する総合的な情報の提供など、県民参加による森づくりの推進に必要不可欠であるため。

とやまの森のプランに基づく森づくりの評価・改善

県民参加によるとやまの森づくりの評価・改善の推進

【施策の目的】

森づくりの計画や実行について評価や改善を行う仕組みを構築し、より実効性のある森づくりを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 森づくりの計画や実行に対して、県民から寄せられた意見などをもとに計画・実行の評価を行うとともに、それらの改善の提言を行う「とやま森づくり推進委員会」の設置、運営。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

広く県民から寄せられた意見などをもとに、森づくりの評価や改善を行う「とやま森づくり推進委員会」の設置・運営を行う施策であり、県民参加による森づくりの推進に必要不可欠な施策であるため。

とやまの森を支える人・組織づくり

林業人づくり対策事業

【施策の内容】

- ・ 森林・林業に関する広い専門的知識や技術を有する森林管理技術者の養成。
- ・ 林業担い手の育成・確保を図るための広報活動や求人求職情報の収集・提供。
- ・ 森林整備に必要な知識や技術を有するボランティアを養成・活用し、県民参加の森林づくりを推進。

林業労働対策事業

【施策の内容】

- ・ 林業労働者の安全衛生対策、就労環境の整備を図るとともに、林業労働者の定着促進・育成及び県民参加の森林づくりに関する諸対策について助成。

森林組合育成指導

【施策の内容】

- ・ 森林組合の健全な発展・経営基盤強化のための指導・研修や森林境界明確化への支援。

森林ボランティアの活動促進

【施策の目的】

平成17年10月に設置された「とやまの森づくりサポートセンター」を活用し、活動グループ間の連携や専門家による技術的なアドバイスの実施などの幅広い支援を行うことにより、県民参加による森づくり活動を推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ ボランティア、活動フィールド、指導者等の登録制度を作り、県民参加の輪を広げる。
- ・ 新たなボランティア団体の組織化と活動を支援。
- ・ ボランティアと森林所有者との橋渡し。(事業イメージ P16)
- ・ 企業の森づくりの環境を整備。(事業イメージ P16)
- ・ 資機材の貸出や保険加入の支援。
- ・ 専門家による技術的なアドバイスや研修。(事業イメージ P16)

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

「とやまの森づくりサポートセンター」は、これまでの森林ボランティア関連施策に加え、ボランティア関連情報の一元化や専門家による技術的なアドバイスなど、広く一般県民が森づくり活動に参加できるよう支援を行うものであるため。

とやまの森を支える県民の意識醸成

森林・林業の普及啓発

【施策の内容】

- ・ 花とみどりの少年団の活動に対する支援。
- ・ 「とやま森の祭典」等の開催。
- ・ フォレストリーダーを活用した県民に対する森林教室の開催。
- ・ 流域を単位とした地域社会全体で森を守り育てる体制づくりと森林整備の推進。
- ・ 有峰森林文化村における語り部講やレンジャー活動など森林文化活動の推進。

森林環境教育の推進

【施策の目的】

県民一人ひとり、特に次代の森づくりを支える子供たちが、森林に関する多様な体験活動などを通じて森林の大切さや役割について学ぶ「森林環境教育」の機会を提供していくための取り組みを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 学校や教育機関と連携した森林環境教育の指導者の育成。
- ・ 森林の大切さを教える副読本の製作・配布。
- ・ 木の良さを体感するための教育施設の県産スギ床材などへの置き換え。(事業イメージ P16)
- ・ 県産材を使用した木工キットの配布・製作

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

次代の森づくりを支える子供たちが、森林に関する多様な体験活動などを通じて森林の大切さや役割について学ぶ「森林環境教育」は、将来にわたる県民参加の森づくりを支える重要な施策であるため。

森林の大切さの普及・広報活動の推進

【施策の目的】

森林・林業の大切さや役割を多くの県民が理解することにより、県民参加の森づくりへの関心を高めるため、積極的な情報の発信や各種イベントの開催などの取り組みを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 「森づくりシンポジウム」「とやまの里山ウッドクラフト展」などのイベントを総合的に実施する「とやま県民森づくりの日」の開催。
- ・ 森をめぐり森づくりを体験するバスツアーや森の清掃活動への支援。
- ・ 森の良さを体感する「森の美術館」「森のコンサート」の開催。

新たな財源

次頁へ続く

- ・ 森を見て・触れて・体験できる情報を満載したマップを地域が主体となって製作・配布。
- ・ 広報誌・ビデオ等の製作・配布。
- ・ とやまの森林の豊かさなどの情報を発信するホームページの充実。
- ・ 近年、注目されている森林療法など、森林の新たな効用のPR。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

森林・林業の大切さや役割などについて幅広く普及・広報することは、多くの県民がこれらを理解し、もって将来にわたって県民が一体となって森づくりを支えていくための重要な施策であるため。

県民協働による里山の再生整備や利活用の促進

県民が主体となって行う森づくり活動の促進

【施策の目的】

里山の整備には、目的を持って継続的な整備を続けることへの合意と、そのための労働力の確保、森林の状態に応じた適切な施業などが求められることから、その主体となるボランティアを始めとする地域住民に対し、様々な支援を行い、県民参加の森づくりを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・クマとの棲み分けや景観の改善などの里山整備や竹林の整理などの森づくり活動への支援。(地域住民の協力による里山空間再生モデル事業など、平成17年度から一部実施)(事業イメージP17)
- ・里山の再生整備や利活用をモデル的に推進する「美しいとやまの里山」の設定と実施への支援。
- ・森づくり活動のフィールドを設定するための森林境界の確定や森づくり協定の締結への支援。(事業イメージP17)
- ・県民が主体となって行う森づくり地域活動のリーダーとなる人材の養成。
- ・地域における森づくりのための作業計画策定への支援。
- ・森林所有者が提供する森林を意欲のある県民が利用料を払って使用する「里山オーナー制度」への支援。(事業イメージP17)
- ・様々な里山の整備・管理方法の調査・研究の推進。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

県民自らが主体的に森づくりに関わることへの支援であるとともに、その結果、森林整備が推進し、森林の公益的機能が高度に発揮され、その受益が広く県民に及ぶと考えられるため。

伐採制限や利用権の開放などを前提とした里山整備の促進

【施策の目的】

人家に近接しているなど公益的機能の発揮が特に期待されるものの、長期間放置されている里山林の公的関与を含めた早急かつ確実な整備を推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・公益的機能の発揮が特に期待される里山に対する、伐採制限や利用権の開放などを前提とした、里山の整備や竹林の整理の促進。
(事業イメージP18)

新たな財源

当面緊急に整備が必要な森林
(里山の整備)

【要整備面積】
旧31市町村で各10ha整備 310ha

(竹林の整理)

【県内竹林面積】 800ha
【要整理面積】
周辺へ拡大している竹林 300ha

- ・ 集落や道路周辺における森林を防災機能など公益的機能の高い森林へと整備。(事業イメージ P18)

新たな財源

当面緊急に整備が必要な森林
(防災機能の高い森林へ整備)

【整備対象森林】	
里山地域の森林面積	57千ha
うち集落や道路周辺などに 近接する森林(5%)	2,800ha
【要整備面積】	
うち緊急に整備が必要(25%)	700ha

【新たな財源で行う理由】

里山林の公益的機能を高度に発揮させることを目的とした施策であり、その受益が広く県民に及ぶため。しかし、その実施に当たっては伐採制限や利用権の開放を条件とするなど森林所有者の財産形成にならないことが必要と考える。

野生生物との共生

【施策の目的】

生態系は自然界のバランスを保ち、県民の生活を支えている。中でも森林は豊かな生態系を育んでいることから、森林生態系を保全・保護するため野生生物等との共生に取り組む。

【施策の内容とその財源】

- ・ 人とクマとの共生を目指すための暫定指針に則った森林整備への支援。(暫定指針の作成など、平成17年度から一部実施)

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

県民自らが主体的に森づくりに関わることへの支援であるとともに、その結果、森林整備が推進し、野生生物との共生や生態系の保全が図られ、その受益が広く県民に及ぶと考えられるため。

持続的な手入れが困難な人工林の整備・管理

治山事業（復旧治山、地すべり防止、なだれ防止林造成など）・保安林の整備管理

【施策の内容】

- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるための、保安林等における森林整備や防災施設整備。

収益が見込めない放置人工林の針広混交林化の推進

【施策の目的】

長期間放置され荒廃した人工林や風雪被害を受けた人工林の機能回復を図り、将来にわたり多面的機能の発揮を確保するため、維持・管理に人手のかからない針葉樹・広葉樹の混じりあった針広混交林へ転換する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 水源地域における公益的機能の維持・向上のため、放棄人工林を針広混交林に誘導。（事業イメージ P19）
- ・ 風雪被害を受けた人工林について、倒木を処理し、一部広葉樹を導入するなど、公益的機能の高い森林へと復旧。（事業イメージ P19）

新たな財源

当面緊急に整備が必要な森林
（針広混交林への誘導）

【整備対象森林】	
要施業人工林	36 千 ha
うち未施業	24 千 ha
【要整備面積】	
うち生活域に近接する放棄林 であって緊急に整備が必要(10%)	2,400ha

（風雪被害林の復旧整備）

【整備対象森林】	
風雪被害林面積	650ha
【整備対象森林】	
うち緊急に整備が必要(80%)	520ha

【新たな財源で行う理由】

森林所有者の自助努力だけでは整備が困難な人工林における公益的機能の高度発揮を目的とした施策であり、その受益が広く県民に及ぶため。しかし、その実施にあたっては伐採制限を条件とするなど森林所有者の財産形成にならないことが必要と考える。

豊かで広大な天然林の維持・保全

治山事業・保安林の整備管理（再掲）

森林病虫害等防除

【施策の内容】

- ・ 松くい虫やカシノナガキクイムシ等被害木の伐倒防除。

公益的機能の発揮が求められる天然林における新たな維持・保全の推進

【施策の目的】

本県森林の60%を占める広大な天然林を、適切かつ効率的に維持・保全し、将来にわたり公益的機能の発揮を確保するための取り組みを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 広大な天然林の効率的な維持・保全のための、ボランティアによる「とやまの森づくり巡視員」の設置や高解像度衛星写真等の活用。
- ・ ダム上流など公益上非常に重要な天然林の公的管理。
- ・ 病虫害被害を受けた森林や森林火災跡地の復旧整備。
(事業イメージ P19)

新たな財源

当面緊急に整備が必要な森林
(病虫害被害林の復旧整備)

【要整備面積】

カシノナガキクイムシ被害林面積 200ha

【新たな財源で行う理由】

広大な天然林の適切かつ効率的な維持・保全は、森林の公益的機能を高度に発揮させ、その受益が広く県民に及ぶため。

公益的機能の高い森づくり技術の研究・開発

林業技術の開発研究

【施策の内容】

- ・ 里山二次林における広葉樹育成技術の開発やカシノナガクイムシ被害防除技術の確立。など

とやまの森の新たな維持・保全技術の活用

【施策の目的】

将来にわたり森林の公益的機能の発揮を確保し、県民の安心・安全・快適な生活を守るため、森林の新たな保全・管理技術の活用を推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ リモートセンシング技術 を活用した森林病虫害被害の早期発見など、新たな森林の維持・保全方法の実施。

地球観測衛星などのように遠く離れたところから、対象物に直接触れずに対象物の大きさ、形、性質を観測する技術

- ・ 針広混交林を適切に整備・管理するためのマニュアルの作成。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

広大なとやまの森の適切かつ効率的な保全・管理は、森林の公益的機能を高度に発揮させ、その受益が広く県民に及ぶため。

持続的な木材生産の推進

森林整備事業（造林事業）

【施策の内容】

- ・ 森林が有する多様な公益的機能の発揮のための間伐等の計画的な実施や間伐材搬出の促進。
- ・ 森林所有者の自助努力を促すことによる、手入れが遅れている人工林の間伐・枝打ちの促進。
- ・ 森林施業と一体となった作業道を整備するなど効率的な基盤整備への支援。

林道事業

【施策の内容】

- ・ 林業の効率的経営と森林の適正な維持管理を図るための林道の開設や既設林道の改良への支援。

森林整備地域活動支援交付金事業

【施策の内容】

- ・ 森林の木材等生産機能に加え公益的機能を高度に発揮させるため、森林所有者等による適切で計画的な森林施業の推進を図るための支援。

循環型木材生産林における持続的な木材生産の推進

【施策の目的】

再生産可能な資源である木材を持続的に生産・利用することは、これからの資源循環型社会の構築や地球温暖化防止の面からも不可欠であることから、低コストで効率的な施業が可能な人工林における持続的な木材生産を推進する。

【施策の内容】

- ・ 自立的林業を確立するための小面積人工林の集団化の促進、再造林に対する支援やボランティアの活用など。
- ・ 効率的な森林施業の基盤を作るための不明確な森林の境界確定調査の推進。

施策の拡充

公益的機能の発揮が求められる循環型木材生産林の長伐期林等への誘導

【施策の目的】

木材生産に重点を置く人工林のうち、水源地域など公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもと長伐期施業や択伐施業に移行するなど、公益的機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産を推進する。

【施策の内容】

- ・ 高齢級人工林を災害防止や水源かん養などの公益的機能が高いとされる長伐期林へ誘導。

施策の拡充

県産材等の木質資源の利用促進

地域材の振興

【施策の内容】

- ・ 木材関連事業者の体質強化への支援。
- ・ 設計・工務店関係者を県産材アドバイザーに認定し、木造住宅への県産材利用の促進。
- ・ 県産材の需給情報を発信し、県産材の利用促進を図る「とやま県産材情報システム」の運営。
- ・ 間伐材を利用した学校用木製机・椅子の導入に対する助成。

木材産業等への資金の支援

【施策の内容】

- ・ 木材産業の設備導入への助成や運転資金等を対象とした低利融資。
- ・ 林業者等の経営改善のための無利子融資。

森づくりを支える県産材等の利用促進

【施策の目的】

県産材の幅広い利活用は、伐採から造林に至るまでの一連の林業生産活動を活性化させ、適正な森林整備を促進する上で重要であるとともに、再生産可能な資材である木材の利活用は、資源循環型社会の構築や地球温暖化防止の面からも重要であることから、県産材の利活用拡大のための取り組みを推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 県産材を使った住宅のPRや公共施設の木質化による県産材の利用促進。(事業イメージP17)
- ・ 県産材利用に関して広く県民にアドバイスするとともに、県に対して提案や情報提供を行う県産材アドバイザーの活動支援。
(事業イメージP17)
- ・ 建築廃材など木材廃棄物の利活用の促進。
- ・ 県産材の新たな利活用が見込まれる事業提案への支援。
- ・ 県産材製品の使用に関する表彰制度を設け、県産材製品購入の動機付けを行う。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

県産材等の利用促進は、適正な森林整備を促し、森林の多面的機能の高度発揮や資源循環型社会の構築、地球温暖化防止の面から、広く県民に恩恵をもたらす効果があるため。

資源循環型社会を支える森林・林業技術の開発研究

木材加工利用技術の開発研究

【施策の内容】

- ・ 県産スギを活かした積雪、地震に強い住宅工法の開発。
- ・ 木質廃材等のエネルギー利用技術の開発。 など

林業技術の開発研究

【施策の内容】

- ・ 雪害に強いスギ人工林育林技術の普及啓発。
- ・ 森林における炭素吸収量並びに酸性雨による森林衰退調査。 など

新たな県産材等利用技術の開発

【施策の目的】

県産材の幅広い利活用は、伐採から造林に至るまでの一連の林業生産活動を活性化させ、適正な森林整備を促進する上で重要であるとともに、再生産可能な資材である木材の利活用は、資源循環型社会の構築や地球温暖化防止の面からも重要であることから、県産材の利活用技術や新たな商品の開発を推進する。

【施策の内容とその財源】

- ・ 民間企業による県産材の利用拡大に繋がる商品開発への助成や、木質資源の新たな利用技術や用途の開発の推進。
- ・ 県産材を素材にした家具などの職人を育成するため、教育分野で関係講座を開設。

新たな財源

【新たな財源で行う理由】

県産材等の利用促進は、適正な森林整備を促し、森林の多面的機能の高度発揮や資源循環型社会の構築、地球温暖化防止の面から、広く県民に恩恵をもたらす効果があるため。

【 ソフト事業のイメージ 】

とやまの森を支える人・組織づくり

森林ボランティアの活動促進

ボランティアと森林所有者との橋渡し



森づくり研修の実施



ボランティアや企業による 森づくり活動の環境整備



とやまの森を支える県民の意識醸成

森林環境教育の推進

森や緑とふれあい、自然環境への理解を 深める活動の推進



木の良さを体感するための教育施設の 木質化（小矢部市立津沢小学校）



県民協働による里山の再生整備や利活用の促進

__ 県民が主体となつて行う森づくり活動の促進

活動フィールド設定のための
森林境界調査への支援



里山オーナー制度への支援
(里山オーナーによる交流活動)



地域住民の協力による
森づくり活動への支援



__ 県産材等の木質資源の利用促進

__ 森づくりを支える県産材等の利用促進

公共施設の木質化による県産材の利用促進
(富山型デイケアハウス「にぎやか」)



県産材利用に関して広く県民にアドバイス
する県産材アドバイザーの活動支援



【 ハード事業のイメージ 】

県民協働による里山の再生整備利活用の促進

伐採制限や利用権の開放などを前提とした里山整備の促進

クマとの棲み分けなどの里山整備

(クマとの棲み分けのための里山整備)



(実施箇所：魚津市 小川寺)

【 整備前 】



【 整備状況 】



竹林の整理

(スギ林に拡大したモウソウチクの整理)



(実施箇所：南砺市 高窪)

【 整理前 】



【 整理後 】



防災機能の高い森林へ整備

(道路や電線などライフライン周辺森林の整備)



(実施箇所：南砺市 上原)

【 整備前 】



【 整備後 】



持続的な手入れが困難な人工林の整備・管理

__収益が見込めない放置人工林の針広混交林化の推進

針広混交林への誘導

(放置人工林の針広混交林への誘導)



(実施箇所：立山町 四谷尾)

【 整備前 】

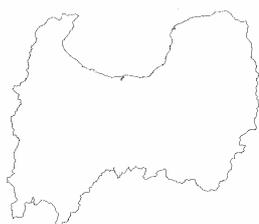


【 整備後 】



風雪被害林の復旧整備

(雪害林の復旧整備)



(実施箇所：小矢部市 森屋)

【 整備前 】



【 整備後 】

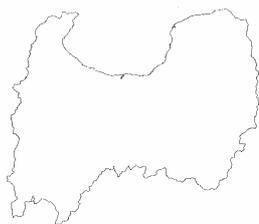


豊かで広大な天然林の維持・保全

__公益的機能の発揮が求められる天然林における新たな維持・保全の推進

病虫害被害林の復旧整備

(カシノナガキクイムシ被害林の復旧整備)



(実施箇所：南砺市 立野原)

【 整備前 】



【 整備後 】



想定される新たな財源の用途

1 「新たな財源による施策」の基本的な考え方

新たな財源による施策は、「県民全体で支える森づくり」の視点に基づく事業であること

県民全体に受益を提供するものであること

- ・ 森林ボランティアの支援と育成
- ・ 災害防止などの森林の公益的機能の維持・高度化
- ・ 生態系の保全や野生生物との共生
- ・ 次代の森づくりに向けた県民の意識醸成 など

森林所有者の利益の増加を目的とするものでないこと

- ・ 材積の減少を伴う森林の整備
- ・ 伐採制限や利用権開放を前提に整備を行う など

2 想定されるソフト事業（96百万円/年）

森づくりプランの策定やその評価・改善の推進。（10百万円/年）

- ・ 「森づくり基本指針」「森づくりプラン」策定や「森づくり推進委員会」の設置、運営
- ・ 「市町村森づくりプラン」策定や「森づくり協働会議」開催への支援
- ・ 森づくりに関する情報の発信

森林ボランティアの活動促進。（35百万円/年）

- ・ 「とやまの森づくりサポートセンター」を活用した県民参加による森づくり活動の支援

とやまの森を支える県民の意識醸成。（24百万円/年）

- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 森林の大切さの普及、広報活動の推進

県民が主体となって行う森づくり活動の促進。（8百万円/年）

- ・ 地域住民が主体となって行う森づくり活動への支援
- ・ 森づくり地域活動のリーダーとなる人材の養成
- ・ 「里山オーナー制度」への支援 など

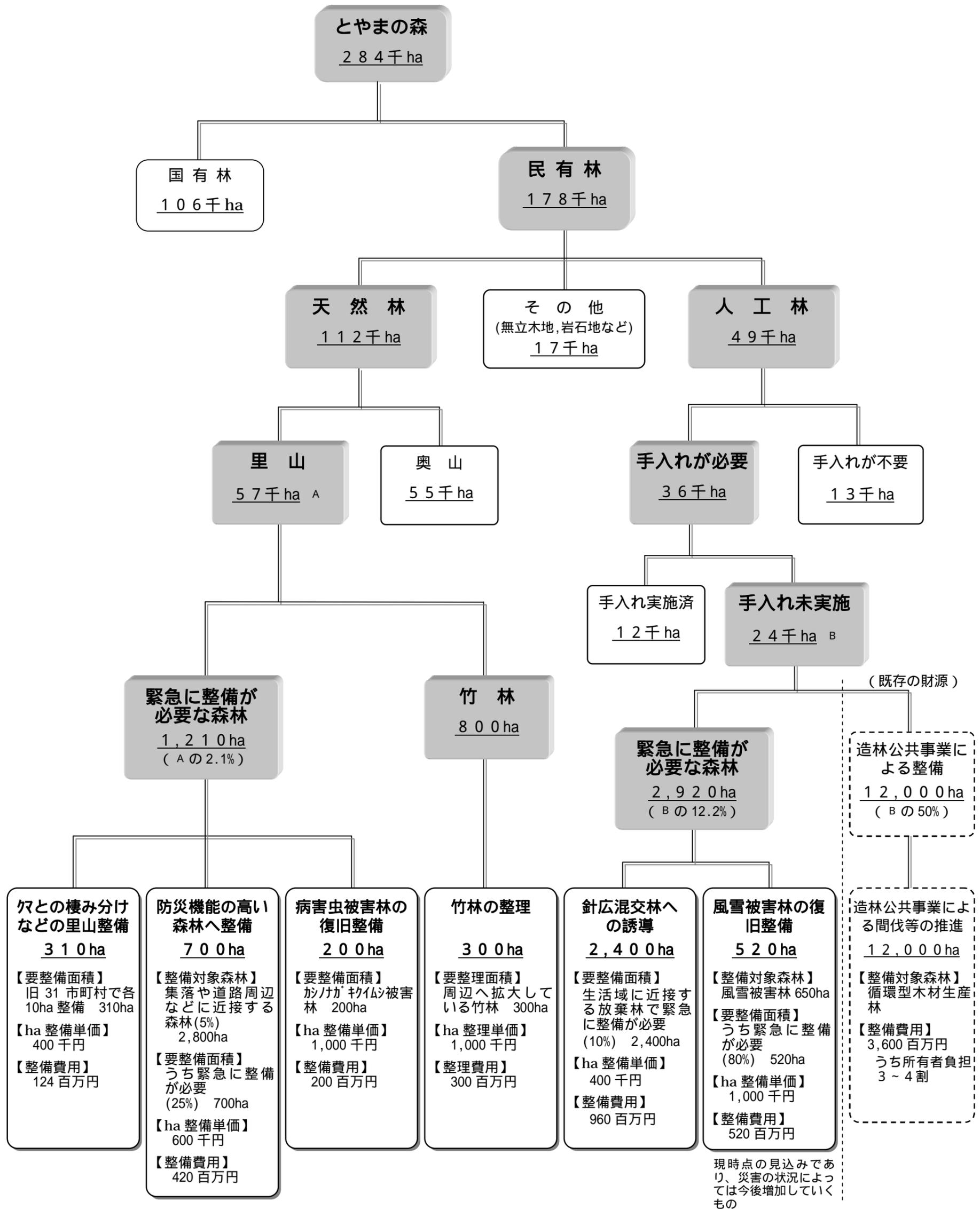
豊かで広大な天然林における新たな保全・管理の推進。（5百万円/年）

- ・ ボランティアによる「とやまの森づくり巡視員」の設置
- ・ 高解像度衛星写真など新たな技術の活用

森づくりを支える県産材等の利用促進や新たな利用技術の開発。（14百万円/年）

- ・ 県産材等の利活用拡大のための新たな取り組みの推進

3 想定されるハード事業（当面緊急に整備が必要な森林）



整備面積：4,430 ha 要整備費用：2,524 百万円